

新型コロナウイルスの影響に伴う現代美術分野への緊急助成 募 集 要 項

公益財団法人小笠原敏晶記念財団

新型コロナウイルスの影響で、文化・芸術を取り巻く環境は大きく変化しています。現代美術を担う関係者にも多大な影響が及ぶなか、当財団では、文化・芸術は人々の日々の営みに欠かせないものであるとの認識のもと、その重要性に鑑み、現代美術分野において活動に支障をきたしている関係者を支援する緊急助成を実施します。本プログラムが、創造活動を未来につなぐための一助となれば幸いです。

1. 助成の目的

新型コロナウイルスの影響で、現代美術分野における活動やプロジェクトに被害を受け、かつ、将来にわたって活動を継続するために支援を必要とする方を対象に、継続の一助となる資金を助成することで、今後も希望を持って創造・表現活動に取り組める環境整備に貢献することを目指します。

2. 助成対象

- 現代美術分野における活動
- 新型コロナウイルスの影響で活動に何らかの被害を受けた個人、または小規模団体。団体の法人格は問いません。

<注>

- ※ 同一の団体、個人が複数件申請することはできません。
- ※ 個人申請の場合、給与所得者は対象外です。

3. 助成総額

5,000 万円(予定)

4. 助成額

50万円/件(予定)

5. 助成金の使途

現状の困難を乗り越え、芸術活動を今後も継続的に展開するために必要な費用であれば、使途は問いません。

6. 募集から助成金交付までのスケジュール

- 1) 募集期間 : 2020年6月17日(水)～7月6日(月) 23時59分締切(厳守)
- 2) 審査 : 7月下旬
- 3) 助成金交付 : 8月上旬(予定)

<注> 当財団と助成対象者間で覚書の締結が済み次第、助成金を交付します。

7. 申請方法

当財団下記ウェブサイト(<http://ogasawarazaidan.or.jp>)より申請書をダウンロードし、手引きを参照して必要事項を記入のうえ、以下の書類をメール添付にて送付ください。

【提出書類】

- 1) 申請書 (PDF形式、所定様式、ファイル名:「緊急助成申請書_申請者名・団体名」)
- 2) 添付資料 (A4サイズ3ページ以内、自由様式、PDF形式、ファイル名:「添付資料_申請者名・団体名」)

- ① これまでの実績や活動内容がわかる資料
- ② 失われた収入見込みの根拠となる資料

例)コロナウイルスの影響で中止、延期となった催事や企画の資料等(チラシ、案内ハガキ、ウェブサイトやソーシャルメディアでの告知記事など)。収入証明書等の提出までは求めません。

【送付先】 e-mail: contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp 締切: 7月6日(月)23時59分

<注>

- ※ 郵送、持ち込みによる申請は受け付けておりません。
- ※ 申請に関わる費用は申請者がご負担ください。
- ※ 提出書類は返却いたしません。

8. 選考

1) 選考方法

当財団の文化・芸術分野の選考委員および必要に応じて選出した有識者で構成する選考委員会において選考を行います。

2) 選考基準

- ① 新型コロナウイルスによる活動への影響度
- ② これまでの活動実績
- ③ 緊急助成による支援の効果
- ④ 今後の現代美術分野における活動への期待

3) 採否の結果

審査後、申請者全員にメールにて通知します。

<注> 緊急支援を前提に迅速な選考と助成金交付に努める関係上、審査基準や採否の結果に関するお問い合わせには対応しかねます。ご理解のほどお願い申し上げます。

9. 報告書(活動報告、収支報告)の提出

- 1) レポート内容(A4サイズ3ページ以内、所定の形式、ファイル形式;PDF)
 - 本助成によって達成できたこと、助成によって得られた効果、将来への展望(活動報告)
 - 助成金の用途(収支報告)

<注> 活動報告内容は、当財団の刊行物や今後の広報活動等において使用させていただきますことご了承願います。

- 2) 提出方法:メールにてご送付ください。送信先e-mail:contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp
- 3) 提出期限:助成金活用後3カ月以内。遅くとも2021年3月31日(年度内)までに提出。

10. 助成の公表について

助成対象者の「活動名」を、当財団ウェブサイトや刊行物等に公表します。

11. 著作権

本助成に関わる成果物の著作権は、すべて助成対象者に帰属します。

なお、当財団が本助成プログラムの広報資料や発行物を制作する際に、事前に許可を得て、報告書等に掲載された文章や画像を使用させていただくことがあります。

12. 個人情報の取り扱い

申請書に記載されている個人情報は、本助成プログラムの選考および結果の通知のために使用し、その他の目的に使用することはありません。当財団で厳重に管理いたします。

13. 資格の取り消しと助成金の返金

- ① 虚偽の申請内容が確認された場合、申請資格を取り消します。
- ② 助成金受給後、申請内容に虚偽の事実が判明した場合、助成を取り消し、返金を求めます。
- ③ 所定の期間内に活動報告書の提出がない場合は、返金を求めることがあります。

14. 確約

申請者は、反社会的勢力と関係する者ではないこと。

以上、本募集要項のすべての内容を確認・承知したうえで申請ください。不明点等ありましたら、下記事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒108-8522 東京都港区芝5丁目36番7号 三田ベルジュビル20F 株式会社ニフコ内

公益財団法人小笠原敏晶記念財団

Tel: 03-5476-2174 Fax: 03-5446-0633 e-mail: contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp

URL: <http://ogasawarazaidan.or.jp>

以上